

身体に障がいがある方の

自立訓練（機能訓練）

「したい！」を「できる！」に
 をご存知ですか？

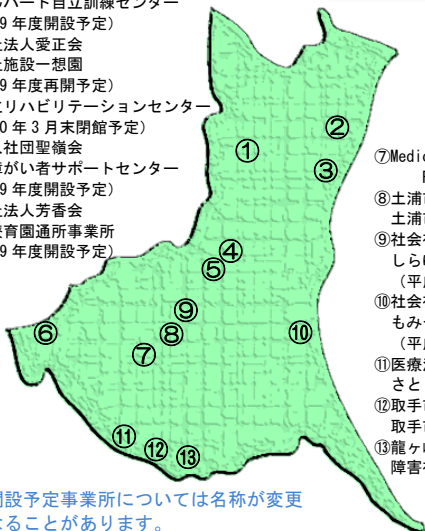
茨城県では、より身近な地域で自立した日常生活や

社会生活を送ることがするために必要な訓練や相談等を

受けることができる自立訓練（機能訓練）サービス事業所を推進します。



- ①医療法人博仁会
機能訓練センター フリュージェル
(平成 29 年 3 月開設)
- ②医療法人社団緑友会
らいおんハート自立訓練センター
(平成 29 年度開設予定)
- ③社会福祉法人愛正会
複合福祉施設一徳園
(平成 29 年度再開予定)
- ④茨城県立リハビリテーションセンター
(平成 30 年 3 月末閉館予定)
- ⑤医療法人社団聖嶺会
かさま障がい者サポートセンター
(平成 29 年度開設予定)
- ⑥社会福祉法人芳香会
青嵐荘療育園通所事業所
(平成 29 年度開設予定)



- ⑦Medically Physio 合同会社
Functional Training Center
- ⑧土浦市社会福祉協議会
土浦市障害者自立支援センター
- ⑨社会福祉法人川惣会
しらゆり荘
(平成 29 年 3 月開設)
- ⑩社会福祉法人縦山会
もみやまりハビリテーションセンター
(平成 29 年度開設予定)
- ⑪医療法人社団弘明会
さとう障がい者支援センター
- ⑫取手市社会福祉協議会
取手市障害者福祉センターあけぼの
- ⑬龍ヶ崎市社会福祉協議会
障害福祉サービス事業所あざみ

※開設予定事業所については名称が変更
 になることがあります。
 ※指定事業所の他に基準該当事業所が
 県内 7 箇所あります。(平成 29 年 3 月現在)

利用できる方	身体障害者手帳をお持ちの18歳以上で 訓練意欲のある方
利用方法	障害者総合支援法に基づく障害福祉 サービス受給者証が必要
利用期間	原則18ヶ月 (状況に応じて延長あり)
内容	通所、訪問でのリハ専門職による 機能・生活・社会参加支援

**利用料金含め、詳しいお問い合わせは下記、
 または市町村障害福祉担当課、近隣の障害者相談支援事業所へ**

